

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月19日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳井 敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06 (6342) 1400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03 (5214) 2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 成宮 浩司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年8月19日
【発行登録書の効力発生日】	2020年8月27日
【発行登録書の有効期限】	2022年8月26日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2020年8月19日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、また、「第一部 証券情報」「募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載の追加を必要とするため。

【縦覧に供する場所】

大和ハウス工業株式会社 東京本社  
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）  
大和ハウス工業株式会社 横浜支社  
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）  
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社  
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）  
大和ハウス工業株式会社 神戸支社  
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）  
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社  
（千葉県船橋市葛飾町二丁目406番）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 【訂正内容】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録により、大和ハウス工業株式会社第21回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）、大和ハウス工業株式会社第22回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：大和ハウスグループグリーンボンド）及び大和ハウス工業株式会社第23回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）を、下記の概要にて募集する予定です。

< 第21回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） >

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円以上

償還期限（予定）：2023年9月（3年債）（注）

払込期日（予定）：2020年9月（注）

（注）券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

< 第22回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：大和ハウスグループグリーンボンド） >

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2025年9月（5年債）（注）

払込期日（予定）：2020年9月（注）

（注）券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

< 第23回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） >

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2030年9月（10年債）（注）

払込期日（予定）：2020年9月（注）

（注）券面総額又は振替社債の総額及びそれぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

第21回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住 所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定していますが、各引受人の引受金額、引受けの条件等は、利率の決定日に決定する予定です。

第22回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(別称:大和ハウスグループグリーンボンド)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住 所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定していますが、各引受人の引受金額、引受けの条件等は、利率の決定日に決定する予定です。

第23回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住 所
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定していますが、各引受人の引受金額、引受けの条件等は、利率の決定日に決定する予定です。

### 3【新規発行による手取金の使途】

#### (2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定です。

(訂正後)

設備投資資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金及び運転資金に充当する予定です。

なお、第22回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：大和ハウスグループグリーンボンド）発行による手取金については、下記の事業に係る設備投資資金、運転資金及び投融資資金の一部並びに当該資金への充当を目的としたコマーシャル・ペーパーの償還資金に充当する予定です。

- ・（仮称）大和ハウスグループ新研修センターの建設
- ・船橋塚田プロジェクト（船橋グランオアシス）における分譲マンション、賃貸マンションの建設
- ・環境配慮型物流施設の建設

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

#### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<大和ハウス工業株式会社第22回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：大和ハウスグループグリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」（注1.）及び「グリーンボンドガイドライン2020年版」（注2.）に即したグリーンボンドフレームワークを策定しました。

なお、グリーンボンドに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という。）より、「R&Iグリーンボンドアセスメント/セカンドオピニオン」（注3.）において、当該フレームワークがグリーンボンド原則2018及びグリーンボンドガイドライン2020年版に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しており、また、最上位評価である「GA1」の予備評価を取得しております（本評価は今後取得する予定です。）。

また、本社債の発行に当たって第三者評価を取得することに関し、環境省の令和2年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業（注4.）の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるR&Iは一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しております。

（注）1. 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

2. 「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインです。

3. 「R&Iグリーンボンドアセスメント/セカンドオピニオン」とは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度を、グリーンボンド原則に掲げられた項目を含む評価基準に従って5段階の符号で評価し、債券の償還までモニタリングを行うものです。それに付随してグリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを提供することがあります。セカンドオピニオンとは、発行体等が定めるグリーンボンドのフレームワークが、グリーンボンド原則等に則しているかを評価するものです。

4. グリーンボンド等を発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンド等フレームワーク策定等のコンサルティングにより支援を行う登録支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンド等の要件は、発行時点において以下の全てを満たすものとなります。

- (1) グリーンボンドの場合にあっては、調達資金の100%がグリーンプロジェクトに充当されるものであって、発行時点で以下 又は のいずれかに該当することサステナビリティボンドの場合にあっては、調達資金の50%以上がグリーンプロジェクトに充当されるものであり、発行時点において以下 に該当し、且つ、ソーシャルプロジェクトを含む場合は環境面で重大なネガティブな効果がないこと  
主に国内の脱炭素化に資する事業（再エネ、省エネ等）
  - ・ 調達資金の半分以上が国内脱炭素化事業に充当される又はグリーンプロジェクト件数の半分以上が国内の脱炭素化事業であるもの  
脱炭素化効果及び地域活性化効果が高い事業
  - ・ 脱炭素化効果 国内のCO<sub>2</sub>削減量1トン当たりの補助金額が一定以下であるもの
  - ・ 地域活性化効果 地方公共団体が定める条例・計画等において地域活性化に資するものとされる事業、地方公共団体等からの出資が見込まれる事業等
- (2) グリーンボンド等フレームワークがグリーンボンドガイドライン等に準拠することについて、発行までの間に外部レビュー機関により確認されること
- (3) いわゆる「グリーンウォッシュ債券」ではないこと